

## 施設設備整備区分（理容室）

1 建築工事	病院機構が整備するもの	運営事業者が整備するもの	備 考
(1) 内装	全て（病院機構仕様による） <ul style="list-style-type: none"> <li>・床仕上 長尺塩ビシート貼り</li> <li>・壁仕上 ビニールクロス貼り</li> <li>・天井仕上 岩綿吸音板仕上</li> </ul>	必要な改修を行う場合、その改修費及び維持管理費用の全て	必要な改修を行う場合は事前に当院の許可を得て行うこと。
2 電気設備	病院機構が整備するもの	運営事業者が整備するもの	備 考
(1) 動力及び電灯コンセント電源	副メーター付分電盤及び二次側以降全て（一次側電源配線を含む）	運営事業者の理由による増加分	
(2) 通信設備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話設備</li> <li>・テレビ設備</li> </ul>	電話用接続口及びテレビ端子取付まで	外線接続手続き及び電話機の接続	その他の通信設備は、運営事業者が整備する。
(3) 照明設備	全て（病院機構仕様による）	運営事業者の理由による増加分	
3 空調設備	病院機構が整備するもの	運営事業者が整備するもの	備 考
(1) 冷暖房設備	全て（病院機構仕様による）	なし	副メーターにより使用量計測
(2) 換気設備	全て（病院機構仕様による）	なし	副メーターにより使用量計測
4 給排水設備	病院機構が整備するもの	運営事業者が整備するもの	備 考
(1) 給水設備	全て（病院機構仕様による）	なし	副メーターにより使用量計測
(2) 給湯設備	全て（病院機構仕様による）	なし	副メーターにより使用量計測
(3) 排水設備	全て（病院機構仕様による）	なし	
(4) 流し・手洗い設備	全て（病院機構仕様による）	なし	
5 防災設備	病院機構が整備するもの	運営事業者が整備するもの	備 考
(1) 火災報知設備	全て（病院機構仕様による）	なし	
(2) スプリンクラー設備			
(3) 非常放送設備			
(4) 非常照明設備			
(5) 誘導灯設備			
6 その他	病院機構が整備するもの	運営事業者が整備するもの	備 考
備品、什器類	理髪台 3台・タオルスチーマー1台・剃刀消毒器 1台・殺菌消毒器 1台・洗濯機 1台・サインポール 1台・テレビ 1台・待合ソファー(2人用)1脚・ワゴン 2台・コートハンガー 1台	左記以外全て	